

本庄市環境審議会委員 公募要領

市では、環境行政に市民のみなさんからの意見を反映させるため、環境審議会委員を募集します。

この審議会は、公募による市民、事業者、有識者によって構成され、市長の諮問に応じ、本市の恵み豊かな環境を保全するための基本的な事項並びに重要な施策について調査・審議するための機関です。このたび、現在の環境審議会委員の任期満了に伴い、下記要領に基づき公募委員の募集を行います。

応募資格	次の条件を全て満たすこと (1) 令和8年6月1日時点で18歳以上であること（高校生を除く） (2) 市内に在住または在勤していること (3) 平日の日中に開催する審議会(年1～3回程度開催予定)に出席できること ※応募日時点において、本市の他の審議会等の委員に3機関以上委嘱されている方は応募できません。
募集人数	3人以内
任期	委嘱した日から2年（令和8年6月1日～令和10年5月31日）
報酬	審議会の出席1日につき6,200円
応募用紙	別紙「本庄市環境審議会委員 応募用紙」 ※応募用紙は環境推進課（本庄市役所4階）、支所環境産業課（アスパアこだま2階）または市ホームページで配布しています。
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、「応募理由」および「環境保全についての考え方」を800字以内にまとめ、下記のいずれかの方法で環境推進課まで提出してください。 ①直接持参する場合 本庄市役所 環境推進課 環境保全係（本庄市役所4階） ②郵送で提出する場合 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所 環境推進課 環境保全係 宛 ③電子メールで提出する場合 電子メールアドレス kankyo@city.honjo.lg.jp
応募締切	令和8年4月9日（木曜日）午後5時まで ※必着
選考方法	応募内容をもとに書類審査により選考します。
選考結果	選考結果は応募者全員に通知します。 選考の結果については、4月中に発送する予定です。

○応募や本庄市環境審議会についてのお問い合わせ先
本庄市経済環境部 環境推進課 環境保全係 電話：0495-25-1173（直通）